

事務事業評価表(新規事業)

コード 2-1-4	事務事業名 田無庁舎消防施設改修工事	所管部課 総務部管財課
--------------	-----------------------	----------------

事務事業の概要	事務事業の目的 当面新庁舎を建設することなく、現在の田無庁舎、保谷庁舎を有効活用する方針に基づき、老朽化した消防設備改修を行い、緊急の際に正常に動作し火災時に未然に防ぐ	総合計画上の位置づけ 安全で快適なまち 庁舎整備 田無庁舎整備事業
	実施内容、実施方法 消防点検により老朽化している排煙設備、消火栓ホース、消火器等の消防設備の入替えを行う。	根拠法令等
	事業開始時期 平成 18 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

評価指標の設定	活動指標名 設備箇所数	活動指標の考え方(定義) 消防設備のうち、取り替えた設備の箇所数
	成果指標名 整備率	成果指標の考え方(定義) 作動する状態で消防設備が整備されている割合

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)		単位	18年度	19年度	20年度	目標	18 年度
	事業費(A)		3,168	0	0		3,168
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		3,168				3,168
	所要人員(B)	人	0.02				0.02
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	167	0	0		167
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	3,335	0	0		3,335
単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 設備箇所数 )	千円	303	0	0		303	
歳入	千円						
活動指標	箇所	11				11	
活動指標							
成果指標	%	100				100	
成果指標							

事業環境	事務事業の課題・問題点	消防設備の改修は消防点検により判明するため計画的に実行できない。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 2-1-4	事務事業名 田無庁舎消防施設改修工事	所管部課 総務部管財課
--------------	-----------------------	----------------

事業所管部評価	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 消防法で示す基準が、設備の老朽化によりクリアできなくなる。
	緊急性	<input checked="" type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 消防法にて設置が義務付けられている。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 有事の際、市民の安全性を図れる。 改修工事することで災害を未然に防げる。 仮に有事になっても市民の安全性が図れる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 老朽化した庁舎のため、経費等はかかるが市民等の災害時の安全性が図れる。

事業目標達成時の展望(所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	<p>庁舎内の消防設備は、災害時に作動するよう常に点検し、不備がある箇所については、至急改修する必要があります。事業の展開内容としては、消防署の点検により改修の必要ありと指摘された設備に関して、入替えをするものです。(点検による指摘前でも、耐久年数を経過している(老朽化している)設備については、定期的に改修すべきものと考えます。)</p> <p>上記の事業費欄に計上した事業費3,168千円の内訳としては、非常放送・防排煙設備1,826千円、消火栓ホース・消火器交換1,342千円となっています。</p> <p>所要人員の考え方は、設備の入替え作業そのものは、委託して行うものなので、職員1名が年間で数日しか携わらないという計算から0.02人としています。</p>
	<p>財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等)</p> <p>災害時の人命に関わる内容であるため、他事業に優先して実施すべきものとする。</p>

行革本部評価	災害時に常に作動するよう整備しておく必要性や、消防署の点検時に改修の必要性有りと指摘された設備は至急改修しなければならないという緊急性ともに高い事業であるため、平成18年度に実施することとする。
--------	---